参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
日本教育新聞（令和6年4月～令和6年9月）	16,500	10/10	16,500	
合計	16,500		16,500	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	16,500円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領 収 証

護民官　　様
（コード：[redacted]）

金 額 ：　¥16,500-

【 10%対象　¥15,000-　消費税　¥1,500- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間（年月）：　2024年4月　～　2024年9月

支払方法 ：　郵便振替

領収日 ：　2024/4/10

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7025
登録番号 T3010401056182

印紙 収入

扱者印

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
公明新聞（4月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（5月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（6月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	秋川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,661円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 4 月分(4/01～4/30)　領収日 4 月 26 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町1丁目41
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)◆

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 5 月分(5/01～5/31)　領収日 5 月 29 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町1丁目41
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)◆

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 6 月分(6/01～6/30)　領収日 6 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町1丁目41
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（4月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（5月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（6月分）	4,391	10/10	4,391	
合計	13,173		13,173	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	13,173円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

しんぶん赤旗 領収書

2024 年 4 月分

4,391 円(税込)

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 4/26　扱者

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん赤旗 領収書

2024 年 5 月分

4,391 円(税込)

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 5/28

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん赤旗 領収書

2024 年 6 月分

4,391 円(税込)

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 6/26

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
週刊新社会（2024年4月～2025年3月）	10,416	10/10	10,416	
合計	10,416		10,416	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[redacted] 通常払込料金加入者負担
	[redacted]
加入者名	週刊　新社会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 1 0 4 1 6
ご依頼人	※徳島県議会 護民官 扶川 敦 様
料金	日附印 06-07-08 T501000111 2730 ユウチョ
備考	現金扱 62196) N94130012

この受領証は、大切に保管してください。

徳島県議会護民官

領収証　扶川 敦　様　No.

金額　¥ 1 0 4 1 6 —

内訳
現金
小切手 ／
手形 ／
消費税額等(%)
消費税額等(%)

但週刊新社会2024年4月～2025年7月まで 1年分の購読料

2024年 7月 8日　上記正に領収いたしました

徳島市津田西町2丁目3-29
新社会党徳島県本部
電話(088)663－6557

登録番号

GR1621

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
トリビューンしこく(2023年7月15日～2024年7月14日)	7,500	10/10	7,500	
合計	7,500		7,500	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	禁川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	※ [redacted] ※ 通常払込料金加入者負担
	※ [redacted]
加入者名	※ (株)トリビューンしこく
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※ 7500
ご依頼人	※ 徳島県議会 護民官 扶川敦 様
料金	日附印 06-07-17 T501000111 2730 ﾕｳﾁｮ
備考	現金扱 (62196) N94190010

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	6

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
公明新聞（7月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（8月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（9月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 7 月分(7/01～7/31)　領収日 7 月 29 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No. 36022-28750(1949)

③

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 8 月分(8/01～8/31)　領収日 8 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No. 36022-28750(1949)

③

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 9 月分(9/01～9/30)　領収日 9 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No. 36022-28750(1949)

③

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	7

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（7月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（8月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（9月分）	4,391	10/10	4,391	
合計	13,173		13,173	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

しんぶん赤旗 領収書

2024 年 7 月分

4,391 円(税込)

護民官 扶川 敦 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 7/26

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん赤旗 領収書

2024 年 8 月分

4,391 円(税込)

護民官 扶川 敦 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 8/23

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん赤旗 領収書

2024 年 9 月分

4,391 円(税込)

護民官 扶川 敦 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 9/30

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	8

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
日本教育新聞（2024年10月～2025年3月）	16,500	10/10	16,500	
合計	16,500		16,500	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領 収 証

護民官　　様
（コード：[redacted]）

金額 ：	¥16,500-

【 10%対象　¥15,000-　消費税　¥1,500- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間（年月）： 2024年10月 ～ 2025年3月

支払方法 ： 郵便振替

領収日 ： 2024/10/9

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7025
登録番号 T3010401056182

収入印紙

扱者印

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	9

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
公明新聞（10月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（11月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（12月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領　収　証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2024 年 10 月分(10/01～10/31) 領収日 10 月 28 日

領収金額	¥1,887

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領　収　証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	1，887	1	1，887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住　所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

新聞購読料　領　収　証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2024 年 11 月分(11/01～11/30) 領収日 11 月 28 日

領収金額	¥1,887

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領　収　証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	1，887	1	1，887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住　所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

(4)

新聞購読料　領　収　証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2024 年 12 月分(12/01～12/31) 領収日 12 月 25 日

領収金額	¥1,887

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領　収　証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	1，887	1	1，887

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　1,887円　消費税　139円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住　所　徳島市明神町１丁目４１
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

(3)

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	10

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（10月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（11月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（12月分）	4,391	10/10	4,391	
合計	13,173		13,173	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	秋川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

しんぶん赤旗 領収書

護民官　扶川　敦　様

2024 年10 月分

4,391 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 10/29

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん赤旗 領収書

護民官　扶川　敦　様

2024 年11 月分

4,391 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 11/27

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん赤旗 領収書

護民官　扶川　敦　様

2024 年12 月分

4,391 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 12/26

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	11

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
ノー消費税（2024年1月～2024年12月）	2,000	10/10	2,000	
合計	2,000		2,000	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]	通常払込料金加入者負担
加入者名	消費税をなくす徳島の会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 0 0 0	
ご依頼人	＊ 護民官 扶川 敦 様	
料金		日附印 06-12-06 T501000111 2730 ﾕｳﾁｮ
備考	現金扱 (62196)	N94160005

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	12

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
公明新聞（1月分）	2,270	10/10	2,270	
公明新聞（2月分）	2,270	10/10	2,270	
公明新聞（3月分）	2,270	10/10	2,270	
合計	6,810		6,810	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 1 月分(1/01～1/31)　領収日 1 月 28 日

領収金額	¥2,270

＊1月から公明新聞・公明新聞日曜版の購読料が改定されました。

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町1丁目41
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 2 月分(2/01～2/28)　領収日 2 月 25 日

領収金額	¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町1丁目41
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 3 月分(3/01～3/31)　領収日 3 月 27 日

領収金額	¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店　三野　博道
登録番号:T5810583742251
住所　徳島市明神町1丁目41
TEL　088-661-5992　FAX　088-603-1723

お申込No.　36022-28750(1949)◆

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	13

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（1月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（2月分）	4,391	10/10	4,391	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（3月分）	4,391	10/10	4,391	
合計	13,173		13,173	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

しんぶん 領収書 赤旗

護民官　扶川　敦　様

2025 年 1 月分

4,391 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 1/30

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

しんぶん 領収書 赤旗

護民官　扶川　敦　様

2025 年 2 月分

4,391 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 2/25

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

しんぶん 領収書 赤旗

護民官　扶川　敦　様

2025 年 3 月分

4,391 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
徳島新報	10%	1	100
議会と自治体	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	813 円(税抜)	消費税	81 円

領収年月日 3/25

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	14

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
商工新聞（2024年4月～2025年3月）	6,000	10/10	6,000	
合計	6,000		6,000	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

No.

領収証

2025年 3 月28 日

扶川敦 様

金 6000 円　商工新聞代

会費　月分 2024.4～2025.3

御協力ありがとうございます。　500 × 12ヶ月

商工新聞および会員にすすめたい方を紹介して下さい。

全国商工団体連合会

徳島民主商工会

徳島市佐古四番町

TEL(088)625－

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①

商品名・数量・単価・発送内容

※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること

※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること

4月分	数量	単価(円)	金額(円)
パンチレスファイル A4タテ リヒトラブ HEAVY DUTY 緑	1	358	358
パンチレスファイル A4タテ リヒトラブ HEAVY DUTY 黄	1	358	358
コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4 1箱	1	3,990	3,990
合　計			4,706

5月分	数量	単価(円)	金額(円)
アスクル フラットファイルベーシック A4タテ 黄 10冊	1	425	425
コクヨ テープのり ドットライナー 詰め替えテープ	2	339	678
トンボ鉛筆 スティックのり 消えいろピット	2	93	186
マッキー細字/極細 黒 油性ペン ゼブラ	2	93	186
パンチレスファイル A4タテ リヒトラブ HEAVY DUTY 黄	2	358	716
合　計			2,191

② 経費

費目	領収書金額(円)	按分率(／)	充当金額(円)	支払の内容	発送物写し
事務費	4,706	10/10	4,706	文具代(４月分)	
事務費	2,191	10/10	2,191	文具代(５月分)	
合計	6,897		6,897		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但し、パソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	6,897円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	三井住友カード株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 4 7 0 6
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日 附 印 06-04-10 T501000111 2730 ﾕｳﾁｮ
備考	現金扱 (62196) N94160003

X 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	三井住友カード株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 1 9 1
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日 附 印 06-05-08 T501000111 2730 ﾕｳﾁｮ
備考	現金扱 (62196) N94150005

X 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（4月請求分）　7,865円 インターネット利用料（5月請求分）　7,865円 インターネット利用料（6月請求分）　7,865円 合　計　23,595円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（4月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（5月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（6月請求分）	
合計	23,595		23,595		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,595円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2024年　4月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収印
徳島大正銀行
出納済
6.4.19
県庁支店
②
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2024年　5月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収印
徳島大正銀行
出納済
6.5.23
県庁支店
①
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2024年　6月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収印
徳島大正銀行
出納済
6.6.24
県庁支店
①
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（4月分）　17,888円 コピー機リース料・コピーチャージ料（5月分）　14,038円 コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分）　18,191円 合 計　50,117円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	17,888	10/10	17,888	コピー機リース料・コピーチャージ料（4月分）	
事務費	14,038	10/10	14,038	コピー機リース料・コピーチャージ料（5月分）	
事務費	18,191	10/10	18,191	コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分）	
合計	50,117		50,117		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	50,117円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和6 年 4 月 25 日

金額	¥17888

但し　コピーチャージ料4月分.

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥16262
	消費税額	¥1626
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和6 年 5 月 27 日

金額	¥14038

但し　コピーチャージ料5月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥12762
	消費税額	¥1276
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和6 年 6 月 25 日

金額	¥18191

但し　コピーチャージ料6月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥16538
	消費税額	¥1653
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ使用料　（令和6年1月～令和6年3月）　2,802円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,802	10/10	2,802	FAX使用料（令和6年1月～令和6年3月）	
合計	2,802		2,802		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,802円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

T3800020005647 10%対象2,548円　消費税額等254円

会計年度	R05	会計	04	科目	電話料振替収入
納付番号	23-012500-2300339-006-01				
金額	2,802円	納期限	令和 6年 5月28日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官　様				
発行機関	管財課 088-621-2061				
納付目的	令和６年１月～３月電話料金				

上記の金額を納付してください。
令和 6年 3月31日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行 出納済 6.5.23 ① 県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料　（令和6年1月～令和6年3月）　217円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	217	10/10	217	電話使用料（令和6年1月～令和6年3月）	
合計	217		217		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但し、パソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	217円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R05	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	23-105000-2300009-007-01				
金額	217円	納期限	令和 6年 5月31日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官　扶川　敦　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和６年１月～令和６年３月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 6年 3月31日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行 出納済 6.5.23 ① 庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（7月請求分） 7,865円 インターネット利用料（8月請求分） 7,865円 インターネット利用料（9月請求分）・工事費 28,985円 合　　計 44,715円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（7月請求分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（8月請求分）	
事務費	28,985	10/10	28,985	インターネット利用料（9月請求分）・工事費	
合計	44,715		44,715		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2024年　7月ご請求分

金額(円)
¥7, 865-

受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
6.7.25
②
県庁支店
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2024年　8月ご請求分

金額(円)
¥7, 865-

受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
6.8.23
②
県庁支店
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2024年　9月ご請求分

金額(円)
¥28, 985-

受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
6.9.24
①
県庁支店
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分）　17,267円 コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分）　13,272円 コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分）　17,872円 合　計　48,411円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	17,267	10/10	17,267	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分）	
事務費	13,272	10/10	13,272	コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分）	
事務費	17,872	10/10	17,872	コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分）	
合計	48,411		48,411		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和6 年 7 月25 日

金額		¥17267

但し　コピーチャージ料7月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥15698
	消費税額	¥1569
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和6 年 8 月26 日

金額		¥13272

但し　コピーチャージ料8月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥12066
	消費税額	¥1206
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和6 年 9 月26 日

金額		¥17872

但し　コピーチャージ料9月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥16248
	消費税額	¥1624
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室FAX使用料　（令和6年4月～令和6年6月）　2,813円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,813	10/10	2,813	FAX使用料（令和6年4月～令和6年6月）	
合計	2,813		2,813		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

T3800020005647 10%対象2,558円 消費税額等255円

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R06	会計	27	科目	電話料振替収入
納付番号	24-012500-2400141-008-01				
金額	2,813円	納期限	令和 6年 8月30日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官 様				
発行機関	管財課 088-621-2061				
納付目的	令和6年4月～6月電話料金				

上記の金額を納付してください。
令和 6年 8月16日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行 出納済 6.8.23 ② 県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料（令和6年4月～令和6年6月）　224円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	224	10/10	224	電話使用料（令和6年4月～令和6年6月）	
合計	224		224		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	24-105000-2400002-008-01				
金額	224円	納期限	令和 6年 9月10日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官　扶川　敦　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和６年４月～令和６年６月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 6年 8月27日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行
出納済
6.9.-3
①
県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	10

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（10月請求分） 8,085円 インターネット利用料（11月請求分） 8,085円 インターネット利用料（12月請求分） 8,085円 合　計 24,255円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（10月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（11月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（12月請求分）	
合計	24,255		24,255		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2024年10月ご請求分

金額(円)
¥8, 085-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
6.10.23
②
県庁支店
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2024年11月ご請求分

金額(円)
¥8, 085-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
6.11.25
②
県庁支店
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2024年12月ご請求分

金額(円)
¥8, 085-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
6.12.24
②
県庁支店
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	11

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分）　15,923円 コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分）　15,213円 コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分）　14,825円 合　計　45,961円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	15,923	10/10	15,923	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分）	
事務費	15,213	10/10	15,213	コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分）	
事務費	14,825	10/10	14,825	コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分）	
合計	45,961		45,961		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和6 年 10 月 24 日

金額 ¥15923

但し　コピーチャージ料10月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥14476
	消費税額	¥1447
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

徳島県議会議員控室一人会派
護民官扶川敦　様

令和6 年 11 月 26 日

金額 ¥15213

但し　コピー機代　2024/11月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥13830
	消費税額	¥1383
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

徳島県議会議員控室
一人会派　護民官扶川敦　様

令和6 年 12 月 25 日

金額 ¥14825

但し　コピー機代　2024/12月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥13478
	消費税額	¥1347
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	12

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ使用料　（令和6年7月～令和6年9月）　2,799円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,799	10/10	2,799	FAX使用料（令和6年7月～令和6年9月）	
合計	2,799		2,799		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

T3800020005647 10%対象2,545円　消費税額等254円

会計年度	R06	会計	27	科目	電話料振替収入
納付番号	24-012500-2400200-008-01				
金額	2,799円	納期限	令和 6年12月 6日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官　様				
発行機関	管財課 088-621-2061				
納付目的	令和６年７月～９月電話料金				

上記の金額を納付してください。
令和 6年11月22日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行
出納済
6.12-2
①
東方支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	13

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料　　（令和6年7月～令和6年9月）

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	282		216	電話使用料（令和6年7月～令和6年9月）	
合計	282		216		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	216円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	24-105000-2400003-008-01				
金額	282円	納期限	令和 6年12月18日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官　扶川　敦　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和６年７月～令和６年９月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 6年12月 4日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行
出納済
6.12-9
③
県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	14

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（1月請求分） 8,085円 インターネット利用料（2月請求分） 8,085円 インターネット利用料（3月請求分） 8,085円 合　計 24,255円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（1月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（2月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（3月請求分）	
合計	24,255		24,255		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2025年　1月ご請求分

金額(円)
¥8,085-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
7.1.22
①
県庁支店
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2025年　2月ご請求分

金額(円)
¥8,085-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
7.2.21
①
県庁支店
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2025年　3月ご請求分

金額(円)
¥8,085-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
7.3.24
①
県庁支店
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	15

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）　15,628円 コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）　17,430円 コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）　16,249円 合　計　49,307円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	15,628	10/10	15,628	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）	
事務費	17,430	10/10	17,430	コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）	
事務費	16,249	10/10	16,249	コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）	
合計	49,307		49,307		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但し、パソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

徳島県議会議員控室
一人会派護民官扶川敦　様

令和7 年 1 月 27 日

金額	¥15628

但し　コピー機代2025/1月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥14208
	消費税額	¥1420
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

徳島県議会議員控室
一人会派護民官扶川敦　様

令和7 年 2 月 25 日

金額	¥17430

但し　コピー機代2025/2月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥15846
	消費税額	¥1584
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

徳島県議会議員控室
一人会派護民官扶川敦　様

令和7 年 3 月 25 日

金額	¥16249

但し　コピー機代2025/3月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥14772
	消費税額	¥1477
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	16

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ使用料　（令和6年10月～令和6年12月）　2,800円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,800	10/10	2,800	FAX使用料（令和6年10月～令和6年12月）	
合計	2,800		2,800		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但し、パソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

T3800020005647 10%対象2,546円　消費税額等254円

会計年度	R06	会計	27	科目	電話料振替収入
納付番号	24-012500-2400250-008-01				
金額	2,800円	納期限	令和 7年 2月21日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官　様				
発行機関	管財課 088-621-2061				
納付目的	令和６年１０月～１２月電話料金				

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

上記の金額を納付してください。
令和 7年 2月 7日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

徳島大正銀行
出納済
7.2.14
①
県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	17

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料　　（令和6年10月～令和6年12月）

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	220	10/10	220	電話使用料（令和6年10月～令和6年12月）	
合計	220		220		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	24-105000-2400004-008-01				
金額	220円	納期限	令和 7年 2月28日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 護民官　扶川　敦　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和６年１０月～令和６年１２月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 7年 2月14日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印
徳島大正銀行
出納済
7.2.21
県庁①
県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ